

# 乙姫川について

出して、国の災害査定を受けるようにしています。



野田好一

## 教職員配置と今後の教育について

**野田** 今、熊本市が独自に教員採用試験をやっていると新聞で読んだが、小中高皆一緒なのか。

**岩下教育部長** 教職員の採用権限は基本的に熊本県にありますが、例外として、熊本市が政令指定都市になったので、独自に採用試験を行っているという事です。

**野田** 熊本市内に行く人は、自分の目標の大学に行くために通つていると思いますが、阿蘇中央高校でも、九大、熊大に合格しているという実績があります。そういう事をPRしたらどうか。

**教育部長** 地元高校の魅力とか、良さを保護者等に伝えて、地元の高校に進学していただくようになれば、携を深めたいと思います。

**湯浅** 今回の災害の農政課関係の被害状況は、また、今回の災害は雨の量はもちろんだが山林の間伐の遅れが大きな災害につながったのではないか。また、今後の方針は。

**本山農政課長** まず、被害の状況を報告します。13日現在で山腹崩壊が334ヶ所。金額で約138億3000万円、林道が22路線で約2億800万円となっています。又それぞれ地域の方からの情報や関係機関の調査により、今把握をしているところであります。



湯浅正司

**野田** 7月12日の豪雨により、乙姫川も大水害に遭いました。小石がたまつて、川底が上がつてしまつて、上流の方に砂防ダムを造る計画はあるのか。

**伊藤建設課長** この河川につきましては、一番上流に激特事業という事業で、熊本県が25年度から27年度までの3年間で整備する計画がされているようです。

**野田** 今、阿蘇市が管理している山林が乙姫川隣にあります。防災上、川岸から10mぐらい伐採する事は可能か。

**宮崎財政課長補佐** その件につきましては、災害対策と一緒に踏まえて、今後、建設課、農政課等との協議の中で検討して行きたいと思います。

**野田** 57号線の上流に災害が起きて川岸が壊れています。災害復旧の対象になるのか。

**建設課長** 上流の家屋があるところは災害復旧にかけるように申請を



乙姫川

# 災害の現状又今後の取り組みは

**湯浅** 今回の災害は、森林の問題もありますし、阿蘇独特のカルデラ・地形・地質・地層そういう問題も含まれています。又戦後調査した上で森林の造林政策が国によつて進められました。この問題については、国の責任も相当あるのではないかろかと思っています。都合のいい時はとにかく木を植えなさい。又都合が悪くなつて来ると後は自分の財



山林の崩落現場

産だから自分で処理をしなさいといふのが得ない所があります。國土をちゃんと保全し國土を活用しそして地域の或いは人の営みの中でどう安全に過ごしていくか。その為には、國が予算をしっかりと付け、そういう問題を解決するべくやっていく事が一番基本だと思っております。又草原特区というものがあります。期限付きではあるけれども5年間の特区というものを何とかして掴み取りたい。掴み取る事によって、財源的なものを確保し植林の政策・保安林解除の問題・草原に戻していく。大きなこれから阿蘇の課題でもあるし宿命であると思っています。新規振興策も兼ねながら提案をしていきたいと思つております。

# 災害復旧対策について

平成2年の大水害の教訓を生かした  
坂梨地区の抜本的な復旧の取り組みは



河崎徳雄

**本山農政課長** 残業手当について  
被災された方々に情報提供をしながら、対応していきたいと思います。

**河崎** 残業手当について  
しております。配分については、各課で行つており、各課で適正に執行され、不足する事態が出ればその時点で財政と協議します。

河崎

被災者の方々も仮設住宅等に入居されましたが、悲痛な訴えも沢山聞きます。防災とは、人命と産業を守ることです。産業とは、阿蘇の基幹産業、農業と観光、商工関係はもとより土木建築業を活性化させることです。当面の課題は、宅地の確保、二次災害防止、砂防ダム等の建設、農地農業用施設の復興だと思うが。

佐藤市長

市が出来ることは市が、

県ができることは県が、国の支援を受けながらスピード感を持つて行政の立場で復興いたします。

河崎

農地への集団移転に関しては可能か。

井農業委員会事務局長

転用について

いっては、いずれも厳しいものがあります。

河崎 約20～30世帯が移転を希望されています。宅地の確保は。

宮川副市長

職員、住民、一体となり県の許可を確保したいと思います。



冠水した農地の様子



古木孝宏

きしつかり検証して防災に強い地域づくりをしていきたいと思います。

**古木** 坂梨地区は平成2年に続いた、今回も甚大な災害を受けたが前回の水害後の改修で砂防・河川・基盤整備等が行われた所は被害が少なかつた。今後復旧する中で災害に強い抜本的に基盤整備を含めた、河川改修、道路改修等は出来ないか。

**本山農政課長** 農政課としてもた

だの原型復旧でなく将来を見越した取り組みをしたいと思います。災害関連事業により個人負担となるべく少なくして、地域の皆さんの同意があれば、基盤整備と砂防・河川も一緒に含めた総合的な整備をしていきたいと思います。

**古木** 坂梨地区の改修等は出来ないか。

他に、「学校教育のあり方について」の質問がありました。

**本山農政課長** 農政課としてもた



坂梨地区の崩落現場

佐藤市長

国・県に動いていただ

7月11日の夜からこれまで経験したことのない様な雨量になると予報が出ていたが、平成2年7月2日の大水害の教訓を生かした災害時における職員の訓練等を含めた、指揮・伝達は充分であったか。

**佐藤総務課長** 職員に対する災害時の訓練は特に行つていません。7・2を経験した職員が3割位しかいません。

古木

7・2を教訓とし

た職員総動員の訓練を行つていればよかつたと思います。十分反省する点だと思います。

渡辺総務部長

7・2を教訓とし

た職員総動員の訓練を行つていればよかつたと思います。十分反省する点だと思います。

河崎

約20～30世帯が移転を希望されています。宅地の確保は。

**本山農政課長** 農政課としてもた

(17)

# 豪雨災害復旧事業について



高 宮 今朝秀

業、それ以外は市の事業として連携し効率的に進め、来年の水稻作付けに間に合わせたいのですが、非常に広範囲で被害が大きいため難しいと 思いますが、7・8月には終わりた

高宮

**高宮** 災害復旧に当つての基本的な考え方原則論は、  
**伊藤建設課長** 災害復旧は、原型復旧が基本です。橋梁災害(四橋)は取り付け道路の幅員(狭い方)に合わせ幅員を広げられるよう、また橋脚を無くす工法を国の災害査定にて要望していきます。

伊藤建設課長

**高宮** 山腹崩壊による森林被害について今後の予防上、山林の間伐・針広混交林等への奨励・啓発活動は、急傾斜面地の場合、どういう方法での山の手入れがよいか専門的な意見を聞きながら、各種間伐補助事業のある中でぜひ進めていきたいと思っています。

農政課長

## 圃場整備地区は県営事



落した鷺の石橋

# 7月12日の豪雨災害について



五 鳴 義 行

二  
六

**五嶋** 昭和57年3月30日付で、旧

**五嶋** 昭和57年3月30日付で、田  
阿蘇町と九電との間に協定書が締結  
され、4500万円の協力金が九電

**協力部長** 側から出ているが、協定書の目的と協力金の使途は。

水位462mを上限として、建設工事に協力すること。協力金については、普通財源として歳入し、一般財源として使つたということです。

**五嶋 渡辺総務部長** 毎回水害が起る度に、黒川第一発電所ダムのことが議論されますが、今回の水害に於いてダムの影響はどの程度あつたのか。

九電からの説明によりますと、ダム湖に入った水量をそのまま同じ量、排出しているからダムの影響は、ほとんど無かつたそうです。

ダムの運用に問題がなくて

五嶋

**五嶋** もダムの運用に問題がなくて  
もダムのすぐ上流域は水害が起きて  
いるということは、ダムまでの流れ  
が悪いということだから、前回の説  
明では旧ダム関係は、全て撤去した  
とあるがバイパスの水門はまだ残つ  
ている。本当に全て撤去か。  
**総務部長** 九電は撤去したと言つ  
ていますが、昭和37年以前のダムが  
どの程度まで壊されているか、確認  
しておません。

**五嶋** ダムの役目は水を溜めるものである。そんなものが河川の尻にあれば流れを阻害するのではないか



九雷のダム

# 豪雨災害により発生した、瓦礫の処理は



大倉 幸也

ゴミが出るのか予想も出来ませんでした。長期化も想定した中での悪臭・衛生面も考慮しまして、住宅密集地をさけて公有地に7箇所設置しました。16日間で撤去・消毒・石灰処理まで終わることができました。

**大倉** 現在までの処分量と価格についてはどうか。

**市民環境課長** 8月末までの実績が、15,360t、処分費用として3億6千万円程度です。まだまだこれから出てくることが予想されますので、費用も増えてくると思います。

**壊れた橋の復旧は** 時における廃棄物の処理等の支援活動要請を行いました。また、阿蘇市災害廃棄物処理計画によりまして、日の13日には熊本県に対して、災害時にかかる被災地から発生した瓦礫の受け入れ態勢は、どうであったか。

**橋本市民環境課長** 災害発生の翌日、13日には熊本県に対して、災害時にかかる被災地から発生した瓦礫の受け入れ態勢は、どうであったか。

**伊藤建設課長** 災害で4箇所の橋が落ちているが、早期の復旧工事を。假置き場での受け入れを5箇所で開始いたしました。假置き場に自力で持込込めない弱者対策として、地域の区長さんにご相談をいたしまして、臨時仮置き場も設置いたしました。職員だけでは対応できない分もありまして、分別の手元作業員を産廃協会から支援していただきました。搬出のほうも迅速に行う事ができ、ア搬ピカの駐車場については8月5日に完了致しました。

**大倉** 内牧地区の臨時仮置き場の状況は。



瓦礫の搬出状況

# 豪雨災害による半壊（床上浸水）世帯の支援の充実を



川端 忠義

で、応急修理の要望を検討すべきだ。次に、阿蘇市の要望で、県が半壊及び床上浸水世帯には10万円の助成金を支給するが、全戸に支給するのか。

**健康福祉課長**

支給要件がまだわかりませんが、応急修理費等の支援を受けていない世帯で、住宅の修理をしていないと受給できません。

**川端** 半壊及び床上浸水世帯は被害が大きいので、一律10万円支給すべきではないか。

**城健康福祉課長**

述べ面積の20%

以上床上浸水した場合は半壊としています。

**川端** 大規模半壊は250万円の

支援金が出るが、床上1m以上は大

規模半壊と認定しているか。

**健康福祉課長**

東日本震災では1m以上は大規

模半壊と認定しているが、

阿蘇市は全部半壊扱いとしています。

**川端** 1m以上は東日本震災と同

様に大規模半壊と認定すべきだ。

**健康福祉課長**

全国共通ではないか

といふ認識で、今後、県と協議していきたいと思います。

**川端** 半壊世帯の52万円限度の応急修理は、何戸で支給総額はいくらになるか。

**伊藤建設課長** 現段階では、18戸で、約7247万円です。

**川端** 応急修理については、連絡や説明が不十分だつたりしているの



7月13日午前中の浸水状況写真